

令和 6 年度

むつ市健全化判断比率審査意見書

む つ 市 監 査 委 員

む 監 査 第 3 5 号

令和 7 年 8 月 1 2 日

むつ市長 山 本 知 也 様

むつ市監査委員 氏 家 剛

むつ市監査委員 浅 利 竹二郎

令和 6 年度むつ市健全化判断比率審査意見書の提出について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項の規定に基づき審査に付された、令和 6 年度むつ市健全化判断比率について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

令和 6 年度 健全化判断比率審査意見書

1 審査の対象

むつ市における、健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類

2 審査の期間

令和 7 年 7 月 1 1 日から令和 7 年 8 月 1 1 日まで

3 審査の概要

この健全化判断比率審査は、提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

4 審査の結果及び意見

(1) 審査の結果

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

なお、健全化判断比率は、次表のとおりである。

比 率 名	令和 6 年度	令和 5 年度	早期健全化基準
実 質 赤 字 比 率	—	—	1 2 . 5 9 %
連結実質赤字比率	—	—	1 7 . 5 9 %
実質公債費比率	1 3 . 8 %	1 3 . 8 %	2 5 . 0 %
将 来 負 担 比 率	1 2 8 . 3 %	1 3 6 . 9 %	3 5 0 . 0 %

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、赤字額が生じていないため率は算定されない。

(2) 審査意見

実質公債費比率は、1 3 . 8 %で、早期健全化基準の 2 5 . 0 %を下回っており、令和 5 年度と同率となっている。

将来負担比率は、1 2 8 . 3 %で早期健全化基準の 3 5 0 . 0 %を下回っており、令和 5 年度と比較すると 8 . 6 ポイント改善している。

健全化判断比率は、いずれも早期健全化基準を下回っており、今後においても、計画的な事業実施により、健全な財政運営に努めていただくよう望む。

(3) 是正改善を要する事項

なし